

「農村計画学会誌」37巻 論文特集号応募論文募集要領 (2018年度論文特集号応募論文募集要領)

2018/03/31 農村計画学会

はじめに

本募集要領に基づき、「農村計画学会誌」37巻論文特集号(2018年11月刊行)応募論文を募集します。応募論文には地域計画に関する実践活動および、むらづくりやまちづくりへの取り組みから得られた成果(実践の知を発掘する内容)等の投稿も歓迎します。以下に原稿の作成や投稿に際して留意すべき点を示します。投稿及び審査等は農村計画学会 投稿規程(2018.4.15施行)に則りますので、必ずそちらを先に確認してください。

1. 内容

農村計画学会 投稿規程(2018.4.15施行)の通りとする。

2. 投稿資格

農村計画学会 投稿規程(2018.4.15施行)の通りとする。ただし、主著者となれるのは1編についてのみである。会員でない主著者は、応募時に入会申し込みを行うこと。連名者については、論文の採用が決定した後、速やかに入会申し込みを行うこと。

3. 原稿の種類と区分

応募論文は、農村計画学会 投稿規程(2018.4.15施行)で示される、論文(査読付)とする。

4. 採否の決定

農村計画学会 投稿規程(2018.4.15施行)の通りとする。

採否決定までのおおよそのスケジュールを審査スケジュールに示す。

なお採用に至らなかった論文のうち、さらに時間をかけて修正することにより掲載可能な水準に達することが期待できる論文については、学会誌1号から4号に投稿する論文(査読付)として継続審査を認める。

5. 原稿の作成

1) 応募論文の種類

応募論文は以下のどちらかの種別(種別Aまたは種別B)を選ぶ。原稿の頁数は6頁以内とする。ただし査読意見に対する修正を行う場合に限り、若干の超過頁を認める。

| | |
|------|--------------------------------|
| 種別 A | 100語程度の英文要約(Summary)を含め、和文6頁以内 |
| 種別 B | 400字程度の和文要約(Summary)を含め、英文6頁以内 |

2) 原稿の体裁

原稿は必ず以下の原稿作成要領を参照し、原稿様式または原稿見本をダウンロードして使用する。ただし、一太郎で原稿を作成する場合はその様式ファイルを査読委員会事務局から入手する。体裁を著しく逸脱するものは、応募段階で受付できないことや、論文特集号への掲載が行えないことがある。なお、印刷はモノクロ印刷で行う。

・原稿作成要領

| | |
|------|--------------------------------|
| 種別 A | 原稿作成要領(pdf) |
| 種別 B | Guideline for manuscripts(pdf) |

・原稿様式

| | |
|------|----------------------|
| 種別 A | 投稿原稿様式(MS-Word, 一太郎) |
| 種別 B | Paper form(MS-Word) |

・原稿見本

| | |
|------|-----------------------------------|
| 種別 A | 論文作成見本(MS-Word) |
| 種別 B | Sample of the manuscript(MS-Word) |

3) 体裁の確認(種別Aのみ適用)

原稿の作成にあたっては、随時、以下の体裁チェックシートをダウンロードして体裁の確認を行う。なお、体裁チェックシートは最終論文原稿の提出時に記入、署名を行った後の提出を求める。

・体裁チェックシート

| | |
|------|---------------------|
| 種別 A | 体裁チェックシート(MS-Excel) |
| 種別 B | — |

6. 原稿提出(応募方法)、募集期間

1) 原稿提出

応募の際は、①と②を電子メールにより提出する。

①応募論文

体裁を整えた原稿(PDF形式;3MB以内)を提出する。ファイル名は「応募論文(主著者名).pdf」とする。

②論文送付票(MS-Excel)

ファイルをダウンロードし、必要事項を記入して提出する。提出時のファイル名は「論文送付票(主著者名).xls」

(または「論文送付票(主著者名).xlsx)」とする。

2) 募集期間

募集期間は以下のとおりとする。なお応募に際しては、指定の終了日時を厳守すること。

開始：2018年4月15日(日)

終了：**2018年5月21日(月)午前12時(正午)**

3) 提出先

電子メールの件名を「農村計画応募論文・送付票(主著者名)」とし、専用のアドレス(E-mail: arpkenkyu2018@ruralplanning.jp)宛に送る。ただし、昨年度のアドレスとは異なるので注意すること。

なお投稿後1週間以内に受領通知メールが届かない場合は、査読委員会に問い合わせること。

4) 留意点

同一グループで複数編を応募する場合も、整理の都合上、必ず1編ずつ別々に送付すること。また、上記の必要書類の揃わない応募、締め切りを過ぎた応募、直接持参した応募は受け付けない。さらに、原稿提出後のいかなる訂正も認めない。訂正の内容には、論文送付票に記載された著者の変更や著者記載順の変更を含む。

7. 投稿料等

1) 投稿料

原稿を提出する際に、論文投稿料(1編につき10,000円)を郵便振替(口座番号:00190-5-688061/加入者名:農村計画学会)にて送金する。送金控えは、採否が決定するまでの間保管しておく。

2) 掲載料

採用決定時に、投稿料とは別に掲載料17,000円(税込)が必要となる。これについては、採用決定後に別途、指示する。

3) その他

下記の費用は著者の負担とする。

①超過頁分にかかる費用

8. 原稿受理日・採用決定日

農村計画学会 投稿規程(2018.4.15施行)の通りとする。

9. 口頭発表

論文特集号に採用された論文は、秋期学術研究発表会(2018年12月1日または12月2日;長崎大学文教キャンパス)において、口頭発表及び総合討論への参加が義務づけられる。発表は、種別Aの場合は日本語、種別Bの場合は日本語または英語とする。また、主著者以外の連名者が発表を行ってもよい。ただし、発表できる論文は1編のみとする。

なお病気や交通障害等のやむを得ない事情により、欠席を認めることがある。

10. 問い合わせ先

問い合わせは、査読委員会事務局専用のアドレス(E-mail: arpkenkyu2018@ruralplanning.jp)へ電子メールにて行う(昨年度のアドレスとは異なるので注意すること)。

審査スケジュール

